

仕様書

1. 工事名	筑波大学街路樹植栽工事
2. 工事場所	茨城県新治郡桜村天王台1丁目1番地の1 筑波大学横内
3. 着工時期	昭和52年12月7日
4. 施工期限	昭和53年3月25日
5. 品目及び本数	1. 移植... 701本 (首給品)
	ヤマキ C=35~44 ^{cm} 47本
	C=30~34 75本
	C=25~29 68本
	フタタス C=30~34 8本
	C=25~29 94本
	アメリカマツラシ C=20~24 4本
	C=18~19 15本
	C=15~17 40本
	C=12~14 68本
	マセコイ C=20~24 34本
	C=18~19 41本
	C=15~17 49本
	C=12~14 20本
	ナカマド H=20~25 ^m 105本
	トウカエデ C=18~19 ^{cm} 3本

筑波大学

口新規... 618本

シラカシ C=15^{cm} 618本

※ 請負者持ち込み原則として茨城県内で育成中のもの

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 6. 支柱規格 | 別紙の通り |
| 7. 施工方法 | 別紙仕様書の通り |
| 8. 支払 | 工事検査完了後 進捗分請求書を受理した日引 40日以内に支払うものとする。 |

筑波大学

特記仕様書

1. 工事名	筑波大学街路樹植栽工事
2. 工事位置	茨城県新治郡桜村天王台1丁目1番地の1 筑波大学横内
3. 施工期限	昭和53年3月25日
4. 工事の内容等	街路樹植栽工事
	1. 移植
	ヤマキ C=25~44 ^{cm} 190本
	フタタス C=25~34 102本
	アメリカマツラシ C=12~24 127本
	マセコイ C=12~24 144本
	ナカマド H=20~25 ^m 105本
	トウカエデ C=18~19 ^{cm} 3本
	口新規
	シラカシ C=15 ^{cm} 618本
	ハ. 養生量 畑土 120 ^{m³}
	ニ. パーク堆肥 (20kg袋入) 5,854袋
	木 燻成燐肥 (20kg袋入) 66袋
5. 本工事実施の順序及び方法については、文部省発注工事請負契約基準、契約書、土木工事標準仕様書追加(植栽工事)、特記仕様書及び図面にともなうものとする。	
6. 本工事の順序は、フタタス、アメリカマツラシ、ヤマキ	

筑波大学

ナカマド、トウカエデ、マセコイ、シラカシの順とし作業の順序は植穴掘り、樹木の掘取り、植付及び保護養生とし植付は樹木掘取り後24時間以内に行なうこと。

植穴

- 植栽位置は別紙実測図の通りである。植栽間隔はヤマキ、フタタス、マセコイ、アメリカマツラシは10mでありナカマドは4m、トウカエデは5m、シラカシは5.5mと2.0mである。
- 植穴の大きさはヤマキ・フタタスで長さ1.8m幅1.5m、深さ1mとし他樹種は長さ1.0m幅1.0m、深さ0.6mとする。
- 掘上げ土は埋土分を除き指定の所に投棄し均整すること。
- 工事着工は樹種毎に全部の植穴を掘ることから始め掘上げ後監督員の判定を受けること。
- 工事中は通行する人あるいは車両に対し安全策を取ること。

樹木の掘取り

- 移植する樹木個体については別に指示する。
- シラカシは樹高3.5m、目通り周0.15m、葉張り径0.9m以上とする。この場合鉢径は50cm以上とし原則として茨城県内

筑波大学

を育成中のものとする。幹巻をするごと。

- ハ 樹木は根巻を行おうごと。ケヤキ、アラダナスは四ッ掛二度巻さとする。ケヤキ、アラダナスは幹巻を行おうごと。幹巻の高さは2m以上とする。

植付

1. 樹木の立て込み前に植穴の底部をよく耕し、改良土とバーク堆肥40kgを混入すること。
ロ 埋戻しは土ぎめとするが根鉢の地表面から20~40cmのところにケヤキ・アラダナスで80kg、その他の樹種で40kgのバーク堆肥と焙成燐肥1kgを混合する。その後改良土と混ぜ合せ埋戻すものとする。埋戻しは人手によること。
ハ 埋戻し終了後、水鉢を作りすみやかに十分灌水すること。

保護養生

1. 樹木の風除け支柱はケヤキ、アラダナスで十字鳥居とし、ナカマドはハッ掛(唐竹)とし、他樹種は二脚鳥居とする。杉切丸太は末口径2.5cm以上のものとし、取付方法は別図の通りとする。
ロ 垂鉛引鉄線は井16とし丸太の締め束は6回以上巻割掛とする。

その他

1. 植栽に当り関係のない立木竹を損傷しないこと。
ロ 植栽を終えた樹木周辺の清掃はその都度行おうごと。
ハ バーク堆肥は良く発酵したものを使用すること。また使用に際しては20kg袋入りのものを使うこと。
ニ 工事に関する写真やカラーレシ、キャビネ版70枚、サービスサイズ140枚以上とし、工事終了時に発注者に引渡すこと。

植補償

1年以内に梢死、根糸枯死、樹形不良等となった場合は発注者と請負者とが協議して定めた時期にもと植栽した植栽材料と同等または以上の筑波大学苗給品ものを請負者の負担において植えかえる。ただし天災その他のやむをえぬ理由による場合は、両者協議のうえ処理方法を決定する。